

5 平成 23 年度 2 月補正予算案の主要事業

項目	地域振興等基金積立金				市民部	
					市民協働・地域政策課	
2 月補正額（千円）	内容 （千円）	積立金				
4,000,000		4,000,000				

目的	合併特例債を活用し、今後、新市建設計画に基づく地域住民の連帯の強化又は合併関係市町村区域の地域振興等のための経費に充当するために造成する基金への積立金
背景	厳しい財政事情の下、地域振興等を推進するために、元利償還金の 70%が後年度に交付税措置される合併特例債を有効活用する。
内容	<p>1 合併特例債により造成する基金の制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画に位置づけられた、旧市町村の地域振興や地域住民の一体感の醸成等のためのソフト事業を実施するために基金を造成。財源として合併特例債を充てる。 ・基金は、当該基金造成のために発行した合併特例債のうち前年度までに償還した額の範囲内で取り崩すことができる。 <p>2 平成 23 年度の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧合併特例法に基づく浜松市地域振興等基金を設置するための条例案を 2 月定例会に提案予定。 ・基金に 40 億円（財源内訳：合併特例債 38 億円、一般財源 2 億円）を積み立てる。 <p>3 平成 24 年度以降の事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度以降、平成 33 年度まで、毎年度約 4 億円を償還 ・平成 25 年度以降、償還した額の範囲内で基金を取り崩し、地域振興等の為のソフト事業の財源に活用 <p>(参考) 中山間地域まちづくり事業の概要</p> <p>提案者 : 地域密着型 NPO 法人</p> <p>対象事業期間 : 原則 3 年以上 10 年以内</p> <p>事業費 : 上限なし、審査会で事業費が適正であるかを判断</p> <p>交付率 : 原則 10 / 10 (一部交付も可能)</p> <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浜松市中山間地域振興計画の対象地域内で実施する同計画の重点方針・施策に合致する公益性の高い事業。 ・原則ソフト事業 (イベント系のソフト事業、調査・研究事業のみ、ハード事業は対象外)

項目	子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業			健康福祉部
				健康増進課
2月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料		
318,252		318,252		

目的	・ 予防接種を実施することにより、感染症の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。					
背景	・ 現在、国においては、疾病の重篤性を鑑み、予防接種法の定期接種化に向けた検討を行っている。					
内容	11月までの接種実績をもとに今後の接種見込み人数を算出し、不足分について補正予算対応するもの。 (単位：千円)					
	項目	現計 予算額①	現計 接種見込 (接種率)	補正後 予算額②	補正後 接種見込 (接種率)	補正額 ②-①
	子宮頸がん 予防ワクチン	358,992	延 21,420 人 (45%)	575,796	延 34,626 人 (72%)	216,804 延 13,206 人増 (+27ポイント)
	ヒブワクチン	310,638	延 34,100 人 (85%)	339,566	延 37,300 人 (90%)	28,928 延 3,200 人増 (+5ポイント)
	小児用肺炎 球菌ワクチン	428,352	延 36,500 人 (85%)	500,872	延 43,500 人 (90%)	72,520 延 7,000 人増 (+5ポイント)
	計	1,097,982	—	1,416,234	—	318,252
※ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種率は、標準的な接種年齢である0歳児の接種率としている。						

項目	健康診査事業	健康福祉部
		健康増進課

2月補正額（千円）	内容 （千円）	委託料	
240,674		240,674	

目的	<ul style="list-style-type: none"> ・がん及び肝炎、骨粗鬆症並びに歯周病の早期発見・早期治療を図ることを目的とし各種がん検診等を実施。
----	---

背景	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診について、今年度より内視鏡検査を導入したため、受診者増が見込まれる。 ・国の実施要領改正により、10月から「肝炎ウイルス検診無料受診券事業」が創設され、40歳もしくは41歳以上で未受診者のみが対象（自己負担あり）だったものが、40歳から65歳までの間で、5歳刻みの方も対象となり、受診者増が見込まれる。
----	--

内容	<p>胃がん検診、肝炎ウイルス検診（無料受診券事業）について、11月までの受診実績をもとに今後の受診見込み人数を算出し、不足分について補正予算対応するもの。</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>					
	項目	現計 予算額①	現計 受診者数 (受診率)	補正後 予算額②	補正後 受診者数 (受診率)	補正額 ②－①
	胃がん検診	204,609	21,774人 (9%)	322,925	36,210人 (15%)	118,316 14,436人増 (+6ポイント)
	肝炎ウイルス検診 (無料受診分)	34,589	6,118人 (10%)	133,620	22,002人 (36%)	99,031 15,884人増 (+26ポイント)
	その他 (結核・肺がん検診等)	651,508	—	674,835	—	23,327
	計	890,706	—	1,131,380	—	240,674

項目	私立幼稚園就園奨励助成事業						こども家庭部
							次世代育成課
2月補正額(千円)	内容 (千円)	扶助費					
219,341		219,341					

目的	幼稚園児を持つ保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、市内の公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図る。																											
背景	<幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(平成10年6月17日文部大臣裁定)> ・平成23年度国庫補助単価の引き上げが行われた。 ・景気低迷による所得状況の悪化により補助対象者が増加傾向にある。																											
内容	<p>1 事業内容</p> <p>私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園する園児の保護者に、その経済状況に応じて入園料及び保育料を減免した場合にその相当額を補助する。</p> <p>2 補正理由</p> <p>国庫補助単価の引き上げ及び対象者の増によるもの</p> <p>(1) 補助単価(年額)の引き上げ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>H23当初 A</th> <th>2月補正後 B</th> <th>比較 B-A</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I</td> <td>生活保護世帯</td> <td>220,000円</td> <td>223,200円</td> <td>+3,200円</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>市町村民税所得割非課税世帯</td> <td>190,000円</td> <td>193,200円</td> <td>+3,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市町村民税所得割課税世帯 (所得割額 34,500円以下)</td> <td>106,000円</td> <td>109,200円</td> <td>+3,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市町村民税所得割課税世帯 (所得割額34,501円以上~183,000円以下)</td> <td>47,600円</td> <td>46,800円</td> <td>△800円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,308人の増(当初8,272人 ⇒ 実績見込9,580人) 			区分		H23当初 A	2月補正後 B	比較 B-A	I	生活保護世帯	220,000円	223,200円	+3,200円	II	市町村民税所得割非課税世帯	190,000円	193,200円	+3,200円		市町村民税所得割課税世帯 (所得割額 34,500円以下)	106,000円	109,200円	+3,200円		市町村民税所得割課税世帯 (所得割額34,501円以上~183,000円以下)	47,600円	46,800円	△800円
区分		H23当初 A	2月補正後 B	比較 B-A																								
I	生活保護世帯	220,000円	223,200円	+3,200円																								
II	市町村民税所得割非課税世帯	190,000円	193,200円	+3,200円																								
	市町村民税所得割課税世帯 (所得割額 34,500円以下)	106,000円	109,200円	+3,200円																								
	市町村民税所得割課税世帯 (所得割額34,501円以上~183,000円以下)	47,600円	46,800円	△800円																								

項目	子ども手当支給事業					こども家庭部
						子育て支援課
2月補正額(千円)	内容 (千円)	賃金	役務費	委託料	扶助費	
2,776,835		986	11,896	50,987	2,840,704	

目的	次代の社会を担う子どもの成長と発達に資することを目的とし、中学校修了前の子どもを養育する者に対し、子ども手当を支給するもの。								
背景	＜平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法＞平成23年10月1日施行制度改正により、平成23年10月分からの子ども手当の支給月額が変更となった。								
内容	1 補正理由 制度改正後の支給実績(見込)に合わせた減額及び制度改正に伴うシステム改修費等の追加を行うもの。								
	2 制度変更の内容 <div style="text-align: right;">(単位：千円)</div>								
	区分	平成23年4月～9月	平成23年10月～24年3月						
	支給対象	0歳から中学修了まで (15歳になった後の最初の3月31日まで)	0歳から中学修了まで (15歳になった後の最初の3月31日まで)						
	支給月額	一律 13,000円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>3歳未満</td> <td>15,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3歳以上 小学校修了前</td> <td>第1、2子 10,000円</td> </tr> <tr> <td>第3子以降 15,000円</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>10,000円</td> </tr> </table>	3歳未満	15,000円	3歳以上 小学校修了前	第1、2子 10,000円	第3子以降 15,000円	中学生
3歳未満	15,000円								
3歳以上 小学校修了前	第1、2子 10,000円								
	第3子以降 15,000円								
中学生	10,000円								
※平成23年度当初予算は、3歳未満月額20,000円、3歳以上月額13,000円で計上									
3 補正額 △2,776,835 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・扶助費 △2,840,704 千円 ・委託料(システム改修費等) 50,987 千円 ・その他事務費(郵便料等) 12,882 千円 									

項目	農産物生産振興事業						産業部
							農林業振興課
2月補正額(千円)	内容 (千円)	補助金					
648,300		648,300					

目的	<p>国の4次補正を受け、農産物の共同利用施設等の整備を緊急的に支援することにより、産地の農業生産の低コスト化、高品質化、高付加価値化、新品種による安定生産等に向けた取組を推進するもの。</p>																						
背景	<p>急激な円高の進行による輸入急増や輸出減少、異常気象による収量や品質の低下など諸情勢の変化により影響を受けている農畜産物の産地の競争力を維持・強化するための取組が緊急の課題となっている。</p>																						
内容	<p>強い農業づくり交付金事業費補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業強化策を盛り込んだ国の平成23年度第4次補正に基づくもの (県補助金 10/10) <table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先</th> <th>三ヶ日町農協</th> <th>とぴあ浜松農協</th> <th>とぴあ浜松農協</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業</td> <td>みかん光センサー機器の導入</td> <td>柿・梨等光センサー機器の導入</td> <td>みかん出荷コンテナラインの新設</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>1,165,500千円</td> <td>123,480千円</td> <td>72,450千円</td> </tr> <tr> <td>補助対象事業費</td> <td>1,110,000千円</td> <td>117,600千円</td> <td>69,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>555,000千円</td> <td>58,800千円</td> <td>34,500千円</td> </tr> </tbody> </table>			交付先	三ヶ日町農協	とぴあ浜松農協	とぴあ浜松農協	対象事業	みかん光センサー機器の導入	柿・梨等光センサー機器の導入	みかん出荷コンテナラインの新設	総事業費	1,165,500千円	123,480千円	72,450千円	補助対象事業費	1,110,000千円	117,600千円	69,000千円	補助金	555,000千円	58,800千円	34,500千円
交付先	三ヶ日町農協	とぴあ浜松農協	とぴあ浜松農協																				
対象事業	みかん光センサー機器の導入	柿・梨等光センサー機器の導入	みかん出荷コンテナラインの新設																				
総事業費	1,165,500千円	123,480千円	72,450千円																				
補助対象事業費	1,110,000千円	117,600千円	69,000千円																				
補助金	555,000千円	58,800千円	34,500千円																				

項目	消防団安全対策資機材購入について (消防団資機材整備事業)					消防局		
						消防総務課		
2月補正額(千円)	内容 (千円)	需用費	備品 購入費					
108,638		30,000	78,638					

目的	東日本大震災において多数の消防団員が犠牲になったことを踏まえ、消防団員の活動時における安全の確保を目的とする。
背景	消防団員の活動時の安全対策設備が未配備であるため、早急に整備する必要がある。
内容	<p>事業内容及び事業費</p> <p>国の消防団安全対策設備整備費補助金を活用し、以下の資機材を整備するもの。</p> <p>1 水災用資機材 (40,844 千円)</p> <p>津波や洪水等の災害発生時に救助活動等で使用する資機材を配備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボート 7 艘 (各区支団) ・救命胴衣 3,060 式 (全消防団員数) ・フローティングロープ 81 巻 (全消防分団) ・トランシーバー 932 台 (消防団車両等へ配備) <p>2 夜間活動用資機材 (67,794 千円)</p> <p>夜間の消防団の要救助者の捜索や避難所での活動に使用する資機材を配備するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団への配備 <ul style="list-style-type: none"> 投光器 2 台 (西・南区支団) ヘッドライト 3,060 個 (全消防団員) ・避難所への配備 <ul style="list-style-type: none"> 発電機、投光器、携行缶 各 201 個 (浜松市全指定避難所)

項目	北部中学校校舎改築事業	学校教育部
		学校施設課

2月補正額(千円)	内容 (千円)	工事請負費
978,300		978,300

目的 老朽化著しく、耐震性も劣っている校舎を改築し、安全安心な教育環境を整備する。

背景

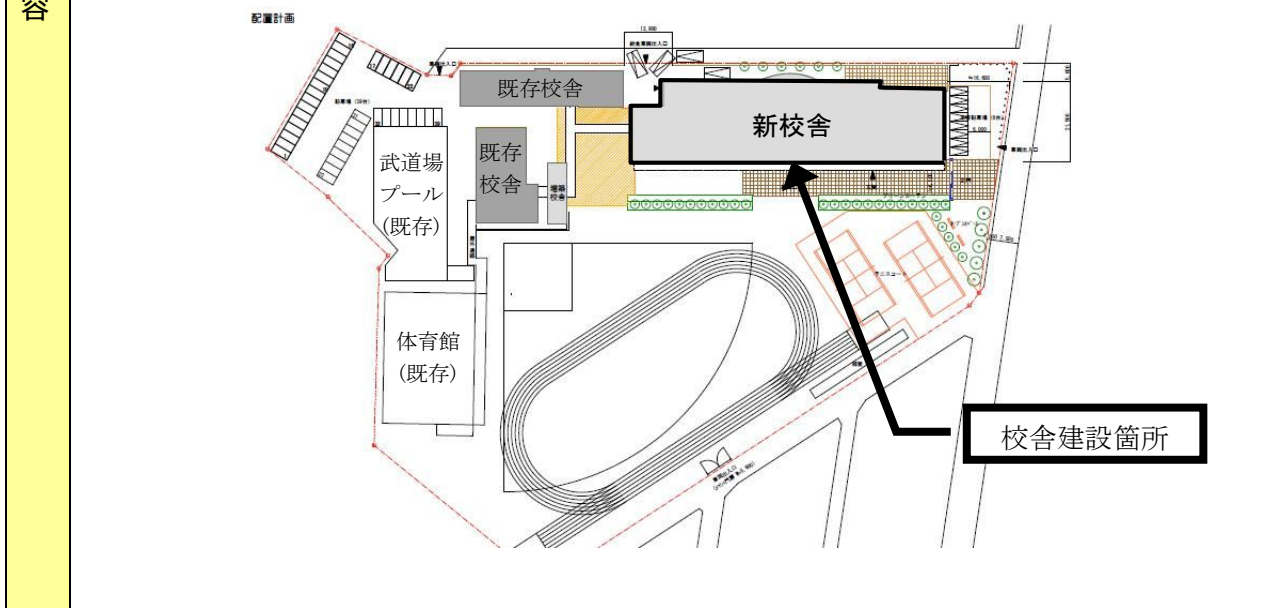
- 北部中は19年度に耐震補強計画を実施した結果、補強が困難であることが判明したため、耐震化を目的とした改築工事を実施している。
- 国の23年度第3次補正予算において、当該事業にかかる国庫補助が追加された。

1 事業内容
 北部中学校校舎改築工事
 (1) 工事期間 平成23年6月25日～平成25年3月8日
 (2) 工事内容 校舎新築 4,039㎡、階段室棟 152㎡、渡り廊下 150㎡、既存校舎改修 ほか

2 総事業費(建設関係費) 1,456,724千円(国庫補助 402,283千円)

3 事業計画

20年度	耐力度調査
21年度	地質調査・基本設計
22年度	実施設計・仮設工事
23～24年度	校舎建設、既存校舎改修



項目	細江中学校校舎大規模改造事業					学校教育部	
						学校施設課	
2月補正額(千円)	内容 (千円)	委託料	賃借料	工事請負費			
345,800		6,800	60,000	279,000			

目的	老朽化校舎の普通教室棟及び昇降所を中心として大規模改造工事を実施し、安全安心な教育環境を整備する。
背景	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度において実施設計を行い、24年度工事を予定していた。 国の23年度第3次補正予算において、当該事業にかかる国庫補助が追加された。
内容	<p>1 事業内容</p> <p>細江中学校校舎大規模改造工事</p> <p>(1) 工事期間 平成24年5月～平成25年3月</p> <p>(2) 工事箇所 普通教室棟 2,509 m²、特別教室棟 2,236 m² (一部)、昇降所 241 m²</p> <p>(3) 工事内容 内装改修、スチールサッシ改修、外壁改修、防水改修、トイレ改修</p> <p>(4) その他 仮設校舎リース 6教室分、トイレ、昇降所 使用期間：平成24年9月～平成25年3月</p> <p>2 総事業費(建設関係費) 345,800千円(国庫補助85,097千円)</p> <p>3 事業計画</p> <p>23年度 実施設計</p> <p>23～24年度 大規模改造工事</p> <p>工事箇所</p>